

ご利用の流れ

【電話相談】

まずは当センターまでお電話ください。
ご相談の内容を伺います。



【初回相談】

相談内容の詳細を確認し、今までの成長・発達・生活状況の聞き取りを行います。



【お子さまの状況把握】

心理判定員等の専門職員がお子さまの行動観察や検査等を実施し、保護者とともに発達の状況を確認します。

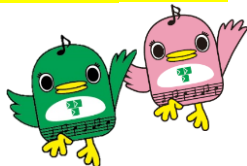


【継続的な相談・支援】

お子さまの状況や保護者のご意向に沿って、個別支援/グループ支援/巡回相談等を行います。

相談・支援等は様々な専門職が対応します

- 心理判定員
- 言語聴覚士
- 作業療法士
- ケースワーカー
- 保育士
- 理学療法士
- 保健師



※医師による診察・診断は実施していません

施設情報

施設名

習志野市ひまわり発達相談センター

住所

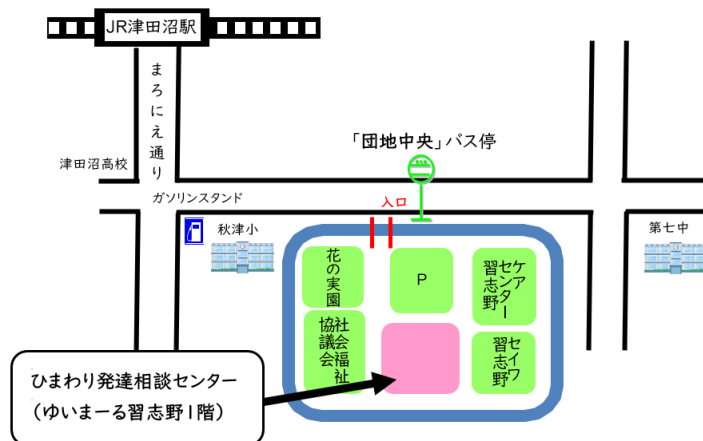
〒275-0025 習志野市秋津3-5-1

電話 047(451)2922

FAX 047(451)2002

交通アクセス

- ・JR津田沼駅(南口)京成バス
「第七中学校経由 新習志野駅行」乗車
「団地中央」バス停下車 徒歩1分
- ・コミュニティバス
京成津田沼海浜ルート利用
京成津田沼駅乗車「団地中央」下車
- ・JR京葉線 新習志野駅下車
徒歩10分



令和6年12月発行

ひまわり 発達相談センター



ひまわり発達相談センターは、お子さまの成長・発達についての相談をお受けする施設です。お子さまが地域で見守られ、安心して生活していくことができるよう支援していきます。



あしたのハモニーが響くまち

習志野市

☀️ 利用案内 ☀️

開所時間及び休所日

(1) 開所時間

午前8時30分～午後5時

(2) 休所日

- ・日曜日及び土曜日
 - ・国民の祝日に関する法律に規定する休日
- 12月29日から翌年の1月3日までの日

利用対象者

習志野市在住の成長、発達に不安や心配のある18歳未満のお子さま及びその保護者（個別支援・グループ支援は就学前のお子さまのみ）

★小中学生のお子さまの相談につきましては、総合教育センターでお受けしております。

費用

無料

センターの様子



☀️ 主な取り組み ☀️

■ お子さまとともに…

お子さまの成長や発達状況に応じた総合的な相談に応じるとともに、適切な支援を行います。

■ 保護者とともに…

保護者と一緒にお子さまの成長や発達状況を確認しながら、必要な対応方法等を考えます。

■ 地域とともに…

必要に応じてお子さまが所属されている幼稚園や保育所（園）、こども園等と情報を共有して連携を図り、お子さまに対する関わり方や支援方法を考えます（保護者の同意を得た上で行います）。

■ 各種研修・講座等の開催

発達支援に役立つ知識・技能を伝える研修や一般市民向けの講座等を行います。

こんなことで困っていませんか？

言葉の数が少ない
正しく発音できない
不器用

こだわりが強い
落ち着きがない
歩き方が心配



この他にもお子さまの発達のことでお悩みの際はお気軽に
お電話ください



ひとりひとりのためにみんなでサポート 乳幼児個別支援計画

乳幼児個別支援計画は、成長・発達に心配のあるお子さまの様子に合わせて、お子さまと関わる人が共通した考えと視点を持ち、継続的な支援を行っていくために作る計画です。

詳細はこちら！



地域や支援者に伝える ライフサポートファイル

ライフサポートファイルは、保護者の皆さまがお子さまの成長の記録として残したいことや、所属機関等に伝えたいこと（子どもの様子・気になっていること等）をまとめるファイルです。

詳細はこちら！

